

III 松くい虫被害対策事業に関する調査

(実施期間：昭和 52 年度～ 予算区分：県単 担当：西信介)

1 目的

県内で実施されている当該事業に関連して、防除（薬剤予防散布）適期及び防除効果について明らかにすることを目的とし、気象条件など被害発生に関する事項を含めて調査・分析した。

2 実施概要

2. 1 防除適期の判定

平成 30 年 10 ～ 12 月に鳥取市氣高町地内等で当年夏～秋に枯死したクロマツを伐採、1.2m程度の丸太に玉切りして林業試験場構内（標高：30m、100m）と八頭町才代地内（標高：300m）の網室に搬入し、令和元年 5 月 20 日から 8 月 13 日まで丸太から羽化脱出したマツノマダラカミキリ成虫数を調査した。その脱出した成虫数から 5%、50%、95% 脱出日を推定して、松くい虫防除のための薬剤散布適期を判定した。

2. 2 防除効果の判定

松くい虫被害防除事業の効果を確認するために設定した鳥取市賀露町及び東伯郡北栄町松神の固定試験地において、令和元年秋～冬に被害状況の調査を行った。両試験地は、薬剤の予防散布と被害木の伐倒駆除を継続して実施している。

3 結果

3. 1 防除適期の判定

令和元年度のマツノマダラカミキリの脱出推定期を表に示す。空中散布の実施日は第 1 回目が 6 月上旬から中旬、第 2 回目が 6 月中旬であったため、一部地域で第 1 回目の散布が遅れたが、ほぼマツノマダラカミキリ脱出の初期とピーク時の適期に実施できたと考えられた。

表 林業試験場構内と才代におけるマツノマダラカミキリの脱出推定期

羽化脱出状況	林業試験場		八頭町才代 標高 300m
	標高 30m	標高 100m	
5%脱出日	6月4日(+2)	6月8日(-1)	6月4日(-5)
50%脱出日	6月25日(+6)	6月28日(+1)	6月26日(-1)
95%脱出日	7月15日(+8)	7月17日(+3)	7月19日(+2)

※0は平年値との差

3. 2 防除効果の判定

北栄町調査地では調査対象木 950 本(0.76ha、林齢 60 年)、鳥取市賀露調査地では調査対象木 432 本(1.00ha、林齢 65 年)を調査したが、松くい虫による枯死被害は 11 本と 1 本だった。北栄町調査地で被害数が 11 本と多かったが、これは平成 29 年 2 月の雪害木等で衰弱木も多かったことで周辺のマツノマダラカミキリを誘引しやすかつたためことと、薬剤防除が予定されていた時期の天候が雨で、薬剤散布が遅れたことで枯死木が増加したと推察された。